

《平成30年度発達支援相談事業計画》

1. 早期発見、早期フォロー支援体制の継続

発達上の支援の必要性や課題を見極め、保護者へ早期にアプローチを行い、発達支援につなげられるよう事業を展開します。

個別状況に応じた専門相談を継続します。

- 実施間隔や訪問等ケースの状況に合わせた発達支援相談を行います
- 「遊びの教室」を通じて、具体的な親子遊びを介して発達支援を行います
- 母子保健事業との連携により、早期発見、早期フォローを行います
- 安心して子育てが出来るように保護者に寄り添い、育児支援を行います

2. 児童発達支援事業の体制整備

個々の発達課題に合わせた療育を展開し、成長発達につながる支援及び保護者支援を行います。関係機関と対象者の検討を行い、受け入れ体制を整備しながら、療育紹介・新規利用時期等を随時検討します。

児童発達支援事業を利用しやすい体制づくりのために、子ども発達・療育支援輸送事業を継続します。

3. 保育所・幼稚園巡回相談事業と学童期への連携の継続

集団活動の中で児童の成長や保育職員のスキルアップを図るような支援を継続します。児童及び保護者がスムーズに就学へとつながるように、就学時の学校連携を継続します。

- 保育所・幼稚園巡回事業で個別ケース支援や運動プログラムを継続し、発達支援や保育の充実につなげます
- 発達支援相談を受けている児童が、入学後も成長に合わせた支援をうけられるように学校連携を行います
- 市内関係機関と連携しながら、支援ファイル及び移行支援シートの活用を広げていきます

4. 就学後の支援体制の継続

子育て発達支援センターの学校への周知、学校訪問・放課後等デイサービス事業・放課後児童クラブなど、ケースを通じて連携を図ります。

- 作業療法士・心理士による小・中学校訪問を行います
- 学校・放課後等デイサービス事業所・放課後児童クラブとの連携を図り、児童の発達支援をしていきます
- 児童の成長に応じて、就学後も引き続き発達支援相談事業を継続していきます

5. 関係機関との連携の継続

児童及び保護者の思いを受け止め、医療機関・スクールカウンセラー・計画相談事業所等と連携して支援の充実を図ります。

地域交流を図る中で発達支援センターの周知を行い、地域とのつながりを深めていきます。

- 市役所各課相談員・スクールカウンセラー・医療機関などを含め関係機関との連携を図り、家族全体を見つめた支援を行っていきます
- 地域と発達支援センターの連携をすすめていきます